

(別添4)

サービス事業者振興事業実施要綱

1 目的

本事業は、介護サービス事業者に対しサービス相互の連携の推進を図るとともに、新規参入を希望する民間事業者等を支援することにより、事業者の振興を図ることにより、利用者が適切にサービスを選択できる市場環境を整備することを目的とする。

2 実施主体

事業の実施主体は都道府県又は市町村（特別区を含む。以下同じ。）とする。

事業の全部又は一部を、都道府県においてはシルバーサービス地方振興組織等に、市町村においては在宅介護支援センター等事業を適切に行うことができる団体に委託して実施することができる。

3 事業内容

(1) 都道府県が行う事業

- ・介護サービス関連の情報提供
- ・サービスの質や利用者の満足度の実態調査
- ・新規参入予定事業者に対する事業の立上げ相談等の事業者の振興に資するための事業

(2) 市町村が行う事業

- ・介護サービス事業者の連絡体制の構築
- ・定期的な連絡会議の開催
- ・サービスの利用状況の実態調査等の事業者の連携を図ることに資するための事業